

## 平成 24 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録（第 2 号）

### 1、本日の出席議員（ 18 名 ）

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐々木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
9 番	佐々木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

### 1、本日の欠席議員（ 2 名 ）

7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
-----	---------	-----	---------

### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	金 子 勇 一 郎	班長兼副主幹	佐 藤 正 之
副 主 幹	佐々木 孝 人		

### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市民福祉部長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総務部総務課長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	生 活 環 境 課 長	須 藤 正 彦
健康増進課長	鈴 木 令	農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一
商 工 課 長	佐々木 敏 春	観 光 課 長	武 藤 一 男
建 設 課 長	佐 藤 正	学 校 教 育 課 長	高 野 浩
社会教育課長	齋 藤 栄 八	教 育 委 員 会 総 務 課 長	齋 藤 義 行
総 務 課 長	齋 藤 隆		
人事管理班班長			

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第2号

平成24年2月29日（水曜日）午前10時開議

第1 議案第16号の訂正

第2 会派代表質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第2号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

なお、飯尾明芳議員と宮崎信一議員から欠席の届け出が提出されておりますので、これを許可しております。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第16号の訂正の件を議題にします。

この議案第16号については、2月23日に、会議規則第19条に基づき、皆様に配付した資料のとおり訂正請求書が提出されています。議案第16号の訂正について説明を求めます。総務部長。

●総務部長（森鉄也君） 議案第16号にかほ市総合発展計画基本構想及び後期基本計画の策定について、訂正がございますのでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

正誤表にありますとおり、159ページの観光客数の平成28年度目標値が300万人、同じく宿泊者数の平成28年度目標値が30万人となっておりますが、全員協議会におきまして観光客数は250万人に、宿泊者数は15万人にそれぞれ見直しすることとしておりましたが、手違いによりまして見直し前の目標値となっておりますので、正誤表のとおり訂正くださるようお願いいたします。

また、165ページの主要観光施設の入込数の平成28年度目標値が275万人となっておりますが、この入り込み数につきましては、前期計画ではイベント時の入り込み数を除いたものとしておりますので、目標値を230万人に、あわせて訂正くださるようお願い申し上げます。

なお、差し替え部分については、議員の皆様には事前にお配りしてございますので、よろしくお願ひします。

また、最終的な計画書の冊子につきましては、訂正されたもので本議会終了後に改めて配付させていただきますので、よろしくお願ひします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） お諮りします。ただいま議題となっております議案第16号の訂正について、

これを許可することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号の訂正については、許可をすることに決定しました。

日程第2、会派代表質問を行います。

申し合わせにより、質問は再質問までとし、会派議員数の多い順番に発言を許します。

始めに、同好の会派代表9番佐々木正明議員の質問を許します。9番佐々木正明議員。

【9番（佐々木正明君）登壇】

●9番（佐々木正明君） おはようございます。さきの東日本大震災から十日余りで早いもので一年になろうとしております。当時、私たちは象潟中学校の卒業式の最中でした。地震で揺れるたびに式を何度も中断しながら、なんとか卒業式を終えたのが思い出されます。復興に向けて日本全国で頑張っている最中ですので、私たちもこれからもできるだけの支援をしていきたいものだと思います。

それでは、市政報告、市政運営についての会派を代表いたしまして、通告してあります大きな4点について質問いたします。

まず、質問に入る前に、字句の削除をお願いします。大きな1番目の①の市税を27億1,109万5千——その次に「1」と書いてありますけども、この「1」が誤字ですので、削除していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、平成24年度の事業計画実施に当たり、各予算が編成されました。特に今年度は後期総合発展計が策定され、本会議にも提案されておりますので、大きい1番目として、はじめに財政と予算について伺いますが、①として、予算総額を126億3,300万円と定められ、市税が27億1,109万5,000円で、前年度対比0.5%増と見ておられますが、近々の社会状況から市税の法人市民税や固定資産税などの不安をどのように感じ取られているのかお伺いします。

②として、平成24年度末の市債の残高は200億円の大台を割り込む見込みで大変喜ばしいことですが、これからの大型プロジェクトがいろいろと計画されておりますので、財政見通しをどのように考えておられるのかお伺いします。

③として、にかほ市第2次行財政改革大綱における重点事項、この中で積極的に取り組み、行政コストの削減に努めた予算編成をしたとしていますが、要するに大綱の趣旨に基づいて組織機構の改革を進め、老人憩の家の無償譲渡など、管理経費の削減に努められて、限られた財源を市民の思いに即した事業に配分したとありますが、平成22年度から平成26年度までの長い期間の大綱でありますので、にかほ市の情勢やいろいろな変化の事情で大綱の中身も変わってくるわけですので、また、消防事業のように平成24年度中に広域化を進めると予定されていたけれども、相手との協議の中で広域化は時期尚早という報告も議会にありました。消防署の幹部の方々も大幅に変わっておりますし、広域化に進展はないのかお伺いします。

大きい2番目として、総合発展計画について伺いますが、総合発展計画の前期5ヵ年を総じて、どのように評価されておられるのか。また、前期で課題の残した事柄を、どう後期計画に反映され

ておられるのか。

例えば、①合併時の合意事項であります総合文化施設の建設が凍結となったまま、後期計画の中でも総合的に検討するとなっております。我々議会側が議会報告会などの報告会の中でも質問事項でありましたし、市民の中にも疑問を抱いておられる方が多くおられるようですので、はっきりとしたことを市民に知らせるべきと考えますが、市長はどうお考えでしょうか。

②のごみの焼却施設の整備計画でも、にかほ市単独で熱回収施設として循環型社会形成交付金事業の対象としてやることになりました。毎年1億円からの補修費もかかっておりますので、事業の推進は大変結構なことですが、第一候補地からの変更もありましたし、地域からの了解も得られまして、平成28年4月からの稼働開始はできる見通しなのかどうかについてお伺いします。

大きな3点目の後期計画の主要課題についてお伺いします。

①災害に強いまちづくりで東日本大震災、能代沖大震災などの教訓は、どう生かされたのか。また、日本海沖の空白地帯に大地震が起きる可能性が高いと言われておりますけれども、心身障害者や高齢者等を避難させようとして東日本大震災ではたくさんの方々が尊い命を犠牲とされました。自分で避難できない方々などの支援策について、どのように施策に反映されているのかお伺いします。

②少子高齢化対策、若者の定住促進と人口減少問題について、市内企業への就職、新規開業支援や市外からの受け入れ体制については、この不況下の中で主要課題としてどう取り組む考えなのかお伺いします。

③産業の活性化で集客力のある魅力的な商店街を形成する上で、近隣地区と観光振興を図りながら滞在型の観光客の誘致をするとありますけれども、宿泊数も年々減少してきている中で、何か魅力的な、ほかの町にない、地域にない、観光客が飛びついてくるような新たなプランはあるのかお伺いします。

大きな4点目の後期計画の重点目標についてお伺いしますが、①として、人と文化がはぐくむまちづくりで、にかほ市にある小学校7校の統廃合の検討とありますが、児童数が年々減少してきており、合併当初七つの小学校で1,627人おりましたが、一番新しい情報では児童数が現在1,400人とのことで、227人も児童数が少なくなってきました。津波などの災害時に象潟小学校のように大変危険な学校もありますので、統廃合には児童数の動向と、万一災害が起きても安全で安心な学校の位置も考慮されなければならないと思いますので、この点考慮されているのかお伺いします。

②として、協働と自立のまちづくりに、にかほ市の市有施設の効率的な配置と、そして行政組織の機構の見直しで市長部局の統合と分庁方式の見直し、これは効率的な職員の配置と住民サービスの利便性を考えた上で、できるだけ早い時期に考えてほしいものだと思いますので、市長はどのように考えているのかお伺いします。

最後の大きい5番目の市政方針の中から何点かお伺いしますが、①として、観光振興の秋田県で開催される大型観光企画のデスティネーションキャンペーンは、これは列車のルートを軸にしたキャンペーンのようですが、推進協議会が発足して、秋田・由利などの各地域部会を立ち上げて、地域全体の取り組みを検討するとのことですが、どれだけの、どんな効果を期待されておられるの

かお伺いします。

②として、金浦地区まちづくり交付金事業では、多額の事業費を投じた長期間の事業でした。これも本年度で終了しますが、私たち議会の特別委員会で調査していたときに、当時の担当課長からの説明で、金浦地区が終われば象潟地区も旧仁賀保地区もやれる事業ですとの説明がなされておりますが、今後のまちづくり交付金事業をどのように考え、金浦地区の事業の総括をどう考えておられるのかお伺いします。

③として、交通ネットワークの整備で幹線道路の前川象潟間についての設計業務委託や用地測量が始まりますが、今までは天然記念物の九十九島に手をつけられずに、いろいろと検討をされていたようですが、なかなかよいルートが見つかりませんでした。文化財保護とか国定公園関係の法的な問題はないルートで幹線道路として進めることができるのか、この点についてお伺いします。

最後に、新エネルギーの活用と導入については、要望の高い個人住宅用の太陽光発電システムを引き続き支援していくとありますが、ほかの市町村では、太田市の大型太陽光発電、那須塩原市では農業用水路を利用した水力発電、また、風力発電についてはにかほ市でもいろいろと取り組んでおりますが、能代市などで取り組んでいるバイオマス発電などの再生可能エネルギーはたくさんあります。にかほ市として、この当地域で実用可能な、取り組んでいけるようなものがあるのかないのか、今後の構想について市長の考えをお伺いします。

以上について質問いたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君） 登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、佐々木正明議員の会派代表質にお答えをいたします。

多種多様な質問でございますので、答弁にも恐らく1時間ぐらいはかかるのではないかなと思っております。それだけは御了承をいただきたいと思っております。

始めに、当初予算について、近々の社会状況から不安を感じるかどうかの御質問でございます。

平成24年度の市税の状況については、市政報告でも申し上げましたけれども、個人市民税は年少扶養控除の廃止などによりまして増額とはなりますが、しかし、現下の厳しい社会学経済情勢を反映して、法人市民税、固定資産税は減収となる見込みで、総額ではほぼ前年並みを見込んでいます。また、TDKの再編計画の実施により、市内の雇用情勢に今後どのように影響が生じてくるかは現在のところ不明でありますので、市税に対する影響が今のところどのようになっているのか極めて不透明な情勢でございます。今後とも財政調整基金の十分な確保に努めながら、社会インフラの整備と市民生活などに不安が生じないように財政運営を行ってまいりたいと考えております。

次に、大型プロジェクトが計画されており、財政見通しをどう考えるかについてでございます。

数年以内の事業としては、ごみ処理場建設事業や前川象潟2号線道路新設事業の大型プロジェクトを計画しております。これらの事業を予定どおり実施しても、現在の見込みとしては財政調整基金をある程度維持しながら、平成28年度末の市債の残高は200億円を超えないような財政運営を行ってまいりたいと思っております。

次に、予算編成の重点事項についてでございますが、平成24年度の重点事項については、本市のまちづくりの基本理念である6項目の基本方針に加えまして、公約に掲げた「子どもをはぐくむまち」、「農工一体のまち」、「観光に配慮したまち」、「思いやりとやさしさのあるまち」、「豊かで元気なまち」、「いきいきとしたまち」の6項目を引き続き施策の主眼に据えております。また同時に、第2次行財政改革大綱における重点事項に積極的に取り組むこととしております。その上で、引き続き職員定数の適正化を推進し、行政コストの削減に努め、限られた財源を市民の思いに即した事業に配分して、市民福祉の向上と社会基盤の整備、そして市民の命を守るための災害対策に重点を置いた予算編成を行ったつもりであります。

主な事業としては、福祉政策における市独自の補助事業等のほか、ごみ処理施設候補地の生活環境影響調査業務委託、消防救急無線デジタル化整備事業、避難場所・避難路の整備に係る調査業務と整備工事、仁賀保・象潟公民館等の耐震化と改修工事、老人憩いの家の無償譲渡に係る耐震化と改修事業等を予定しているものであります。

次に、由利本荘市との消防の広域化についてでございますけれども、昨年の4月8日開会の第3回にかほ市議会臨時会で消防の広域化は将来的には必要であると考えられますけれども、にかほ市と由利本荘市の地域実情等を十分考慮した結果、広域化は時期尚早であるとの意見統一を確認し、消防広域化に関する協議については当面休止することを報告いたしました。時期尚早ということでございますので、私は5年、10年は、この話題には上らないだろうかと、私はそのように考えています。

次に、総合発展計画についてであります。

始めに、前期基本計画の評価についてであります。

計画の策定に当たっては、市民の意見や要望を把握するため、昨年6月に16歳以上の市民を対象として2,000人を無作為に抽出し、まちづくりアンケートを実施しました。その結果、42.6%に当たる852人から回答をいただきました。まちづくりの現状については、満足度と重要度を50項目にわたって質問をしたところ、地震など自然災害への備え、除排雪体制の充実、高速交通体系の整備、公共交通機関の利便性、医療機関の充実、特産品開発や地産地消の推進、にかほ市の知名度の向上、企業誘致の8項目については「やや不満」と「不満」と合わせた数値が30%を超えている状況であります。また、その他の項目については「やや満足」、「満足」、「普通」を合わせた値が70%を超えるものが大半でございました。このアンケート結果は、前期5ヵ年のうち4年間に対する評価であり、その後も各種の施策は進められております。このことから、前期基本計画に掲げております施策については、おおむね順調に取り組まれ、一定の効果を上げているものと考えております。

次に、前期で積み残した課題を後期計画にどう反映するかについてであります。

課題としては、さきのアンケート結果で「やや不満」と「不満」を合わせた値が30%を超えていた8項目と考えております。例えば「不満」と「やや不満」を合わせた値が48.5%と最も満足度が低い除排雪体制の充実であります。前期計画では、防雪柵等の設置、冬期間の除雪対策を充実するという1行程の内容でございましたが、後期計画では、冬期間の交通確保として2ページにわたって取り上げております。その主な取り組みとして、小型ロータリー除雪車の増設、除雪ステーショ

ンの建設などにより、きめ細かな除排雪と指揮系統を含め、統一した除雪体制を整えることとしております。そのほか、満足度の低い七つの項目についてもアンケート結果を反映させて、前期計画よりも踏み込んで、より明確で充実した取り組みを掲載しております。

また、後期計画全般として前期計画よりも具体的に、そして担当課や関連する諸計画を明記して分かりやすく掲載しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

なお、掲げた各種の施策については、社会経済情勢や市を取り巻く財政環境を踏まえながら実施計画に反映してまいります。

次に、御質問の総合文化施設についてでございます。

平成 20 年秋に発生したリーマンショック以降の不安定な国内の社会情勢や厳しい市の財政状況を踏まえて、平成 21 年 12 月定例会の市政報告で総合文化施設の建設は当面先送りをせざるを得ないと申し上げました。それ以降もユーロ圏諸国の金融不安や急激な円高等で、市内ではTDKの主力工場の閉鎖等組織再編の方針が示されるなど、建設の先送りを明言した平成 21 年当時より、さらに状況は厳しくなるものと予想しております。このような状況にあつて、総合文化施設の建設については、さらに先送りをせざるを得ないと考えております。

いずれにしても、今定例会に提案しております後期基本計画では、社会経済情勢や市の財政状況等を見きわめながら、類似する公共施設の統廃合等を含めた形で総合的に検討するとしているところであります。

次に、ごみ焼却施設の整備についてであります。

これまで議会をはじめ昨年 6 月 29 日と 10 月 21 日には金浦自治会長連絡協議会、7 月 8 日と 11 月 4 日には前川自治会、7 月 25 日と 11 月 19 日には赤石自治会に、11 月 9 日には大竹自治会に、11 月 19 日には金浦五丁内自治会に、今年 1 月 13 日には樋ノ口自治会に、それぞれ説明会などを開催しております。また、10 月 13 日には金浦地区の自治会役員の皆さんが男鹿市のごみ処理施設の先進地視察を行い、御理解と御協力をお願いしてまいりました。その間、金浦自治会長連絡協議会からの要望等により、当初の建設予定候補地から場所を変更いたしました。その経緯については昨年の 11 月 30 日の議会全員協議会で説明をしたとおりであります。建設候補地について隣接住民の意見としては、施設稼働後の安全面の徹底管理や情報の提供についての要望等がありましたが、その一方では新たな施設の早期完成を望む声もありました。今後も、こうした地域住民の意見や要望を最大限配慮しながら、環境アセス後の円滑な事業推進を図ってまいりたいと思っております。

また、現段階では平成 28 年 4 月稼働を目標にして努力をしておりますが、国の予算配分などもございますので、仮におくれても平成 28 年度中には稼働できるように最大限努力を重ねてまいりたいと思っております。

次に、災害に強いまちづくりについてであります。

昭和 58 年 5 月 26 日に発生した日本海中部地震では 104 人の方が死亡し、そのうち 100 人が津波の死者として記録されております。昨年 3 月 11 日発生 of 東日本大震災の死者は、2 月 22 日現在で 1 万 5,853 人、行方不明者は 3,286 人と警察庁が発表をしております。二つの地震に共通するところは、津波による死者が大半を占めている点であります。日本海中部地震では、遠足で訪れた小学生

や港で働く作業員などが犠牲になったわけではありますが、日本海では津波は起こらないというような誤った考えが当時はありました。地震が起きたら津波が来るという認識がなかったゆえに被害を大きくしたと言われております。地震や津波をとめることは不可能ですが、被害を少なくする減災は可能であります。市民の皆さんには、地震や津波について正しい知識を身につけていただき、正しい情報をもとに、できるだけ早く、少しでも高い避難場所などに避難することを心がけていただきたいと思います。

日本海の空白域では大地震が発生する可能性が高いと言われておりますが、活断層も日本列島の至るところに存在しますので、いつどこで地震が発生してもおかしくないと思わなければなりません。高齢化が進み、75歳以上のみの世帯、ひとり暮らしの世帯は増加する一方で、また、障害のある人や要支援、要介護認定者も増加の傾向にあります。これらの方々、いわゆる災害時要援護者を災害から守るために、要援護者避難支援プランを現在策定しているところであります。これを進めるに当たっては、行政の力だけではできませんので、自治会、自主防災組織などの地域の協力があってこそ実現できるものでございますので、行政と地域が一体となって取り組んでいかなければならない課題であると考えております。平成24年度は支援システムを導入し、災害時の避難支援に役立てていきたいと考えております。

次に、二つの災害の教訓であります。歴史的にはさまざまな災害が起こっておりますし、狭いにかほ市の中でも地域によって起こり得る災害は異なっております。災害への備えとして、まずみずからの命はみずから守る、自助が基本であります。助けられる人にならないことが多くの人を助けることにつながりますので、出前講座などさまざまな機会を通して市民の皆さんに周知をしてみたいと考えております。

次に、少子高齢化対策、若者の定住化と人口減少問題は、大きな行政課題であります。しかし、これらの問題については、一つ一つの事業や一つの分野で解決できる課題でないことは佐々木議員も御承知のとおりであります。さまざまな分野で、例えば子育て支援一つをとっても、経済的な支援や子育て世帯の負担軽減などについては、行政のみならず企業なども含めて総合的に取り組まなければならない課題であります。本当に難しい課題ではありますが、これまでの施策を維持・継続しながら、あるいは見直しをすることは見直しをして、少しでも成果を上げることができるように努力を重ねてまいりたいと思っております。

そして、若者の定住化や人口減少への対応は、転出者が転入者を上回っている現状でありますので、市内企業への就職や新規開業への支援策を維持するほか、市外からの移住者を受け入れる基盤整備をさらに強化してまいりたいと思っております。

また、市内高校生の卒業後進路と申しますと、例年7割が進学、3割が就職という状況でございます。今年の例をとりますけれども、236名のうち31名という状況でございます。本市に就職するのは236名の高校生のうち、就職してここに残るのは31名というふうな状況でございますので、わずか全体からすると13%というふうな状況でございます。そこで、企業立地における各種優遇措置の継続と充実などを検討しながら、企業立地の支援と雇用の場の拡大を図る取り組みを推進してまいります。具体的には、新年度においても新卒者及び離職者の正規雇用助成 —— これは一人20

万円になっておりますが、これの継続や新規産業を創出するための取り組みをしながら雇用の拡大につながるように事業を進めていきたいと思っております。

また、その一方では、新規就農の人数を高める対策なども国の施策と連動しながら進めてまいりたいと思っております。

次に、市外からの移住者の受け入れ体制についてであります。

後期基本計画の主要施策、定住のための支援に記載しておりますが、平成20年度から市のホームページに、にかほ市定住支援総合情報を掲載し、空き家に関する情報や定住された方の体験談などを紹介し、移住を支援してまいりました。

また、今定例会には、市政報告をしておりますように、昨年6月から定住奨励事業として各種の制度を施行しております。一つ目は、定住奨励金であります。これはにかほ市で生活したいと定住した世帯への奨励金で、単身の場合は20万円、家族の場合は30万円を交付する制度で、中学生以下の子供がいる場合は、一人当たり10万円を加算するものであります。二つ目は、住宅改装費補助金であります。これは市内の空き家を取得した際に、その住宅の改装費用として50万円を限度として助成するものであります。三つ目は、宅地・住宅取得奨励金であります。これは市内に新築、または中古住宅を取得した世帯へ、宅地を含めて固定資産税相当額を3年間交付する、助成するものであります。四つ目は、温泉無料パスポートの交付であります。これは市内の公共的入浴施設の利用を一年間無料にするものであります。それぞれ対象となるための交付要件はございますけれども、他の自治体の例を参考にして創設した制度であり、県内では最も手厚い定住奨励制度であると考えているところであります。

次に、観光の振興についてであります。

リーマンショックによる世界的な不況や東日本大震災などの影響による自粛ムードで、観光関連には大変厳しい状況が続いております。これまでも市単独での事業展開はもちろんのこと、広域的な連携による誘客拡大を図るために、日本海きらきら羽越観光圏推進協議会や由利地域観光推進機構などと連携して、観光PRや旅行商品の売り込みなどを実施してきたところであります。

今後については、新たな観光資源を掘り起こしながら取り組んでまいりますが、例えば、現在、飛と芹田地区にそれぞれ風力発電所一基ずつ建設しております。このオーナーが生活クラブ生協で、会員が40万人ほどおります。こうした会員をターゲットにした商品開発、旅行商品開発や写真愛好家団体などをターゲットにして商品開発を進めて誘客の拡大に努めてまいりました。いずれにしてもこの二つのものについては、具体的に進むという考え方でお話をさせていただきました。

また、JR東日本が首都圏を中心に集中的に観光をPRする重点販売地域に、にかほ市と由利本荘市が新潟県や山形県とともに指定され、平成24年4月から6月までの3ヵ月間、イベント列車や観光周遊バスの運行による特別プランが実施されることとなります。こうした機会をとらえながら粘り強く攻めの観光振興に努めてまいりたいと思っております。

次に、公共施設の効率的な配置や整備、統合についてであります。

このことは、市町村合併の大きなメリットの一つと考えています。年々変化する行政需要に対し、効率かつ効果的に対応していくためには、市庁舎の果たす役割は極めて大きいものがあります。現

在行っている分庁方式は、各庁舎に窓口業務機能があり、市民にとっての利便性は高い反面、部署の分散に伴う非効率性や危機管理上の問題が課題であります。また、保健センターや公民館など競合する施設もあり、建物の老朽化の問題もあります。

こうした中、公共施設のあり方について、その必要性や効率的な管理運営などを市民の視点で検討してもらおうということで、にかほ市公共施設再編等検討委員会を設置しております。提言は3月中には提出されると伺っておりますので、これらの提言や市民の意見を踏まえて、今後の施設の適正な配置について検討してまいりたいと思っております。

また、市長部局の統合や分庁方式の見直し、行政組織の見直しについても、互いに密接に関係しておりますので、職員数の削減を進める中で総合的に検討をしております。

次に、デスティネーションキャンペーンについてであります。

秋田県では、平成24年——デスティネーションキャンペーンを「DC」と言いますので、そのようにお願いいたします。平成24年にミニDC、平成25年に秋田DCの本番、平成26年にはアフターDCなど、観光をアピールする各種のイベントが開催されます。それに伴い、豊富で多彩な観光資源を磨き上げ、広く国内外に向けてPRすることになりますが、その受け入れ態勢の整備をはじめ地域活性化につなげるために、2月9日、秋田県観光キャンペーン推進協議会が設立されております。近日中には秋田・由利の各地域の部会を立ち上げて、地域資源を生かした観光ルートやイベントを検討する予定となっております。

御質問の効果でございますが、なかなかこれの効果を出すことは難しいわけでありましてけれども、これまで実施したキャンペーンを見ても、2%から7%程度の入れ込み客の増があったようでございますので、できれば7%以上の効果は期待したいものであります。

いずれにしても、このキャンペーンの実施による効果が一過性に終わることがないように、さらに魅力ある商品を開発しながら観光振興に取り組んでまいります。

次に、金浦地区まちづくり交付金事業の総括についてでございます。

まちづくり交付金事業は、地域の歴史、文化、自然環境等の特性を生かした個性あふれるまちづくりを進め、都市の再生を効果的に推進するものであります。この目標に向けて取り組んだ金浦地区の事業については、平成24年度ですべての事業が終了することになります。

御質問の事業の総括については、さきに申し上げた文化施設の建設は先送りとなりましたが、それぞれの事業を通して直接的な効果の発言など、金浦地区の再生に向けて一定の効果があったものと考えております。

次に、今後のまちづくり交付金事業はどう考えているかということでございますが、平成22年度からのまちづくり交付金事業は、社会資本整備総合交付金事業に再編され、金浦地区の事業採択当時から事業内容が見直しをされております。また、近年の事業計画の策定は、どのようなコンセプトを持って整備するのか、また、その整備に当たって地域住民の熱意などが大変重要になってまいります。事業化にあっては、時期、社会動向、どの国庫補助事業が最適か十分に見きわめることになってまいります。社会資本整備総合交付金事業はその選択肢の一つになると考えております。

御質問の今後の事業については、社会経済情勢や市を取り巻く財政環境、あるいは現在計画され

ている事業の実施など、総合的な検討を加えながら判断してまいりたいと思っております。

次に、前川象潟間の道路の整備についてであります。

この道路は、前川地区を越えたあたりから東側に入り、天神沼の海側から象潟大竹線——これは象潟小学校の前について、昔は大飯郷線と言っていましたけども、あの改良したところに接続されて、旧養豚場を迂回して九十九球場に接続する約4,000メートルの道路新設改良事業であります。この道路を整備しようとする大半は国定公園区域内で、天然記念物「象潟」の所在地を通ることから、昨年9月、教育委員会に意見を求め、10月の文化財保護審議会を経て12月に意見書をいただいております。天然記念物「象潟」の中を通ることから、積極的に賛成はできないものの、自然景観に配慮した道づくりをするよう意見をいただいております。また、路線計画では、十二林遺跡内を通過するため、発掘調査を考慮した調査を行うことにしており、今後、関係機関と調整しながら進めてまいりたいと思っております。

また、国定公園西地域における道路改築については、路線計画が決まり次第、秋田県へ許可申請を提出したいと思っております。当該路線は国定公園内を通ることから、さまざまな規制がありますが、関係機関と協議を重ねながら、一つ一つの問題を解決して事業に着手してまいりたいと思っております。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

始めに、にかほ市における再生可能エネルギー導入の状況でございますが、風力発電については、現在、仁賀保高原に15基、大須郷地内に1基が稼働し、また、飛、芹田地内にそれぞれ一基ずつ計2基が今建設中ございまして、4月ころには稼働する予定であります。

水力発電については、東北電力が運営する横岡第一及び第二、小滝第一、小出、白雪川発電所の5基に東星工業が運営する新小滝発電所の6基が稼働しております。

なお、農業用水路等を利用した小水力発電については、いろいろ調査をしましたが、費用対効果の面で導入の可能性が低いという結果が出ております。

また、木質バイオについても、昨年の2月に策定した新エネルギービジョンでは、調査の結果、賦存量はありますけれども、利用の可能量はないとの報告を受けております。

また、大型太陽光発電、メガソーラーについては、新エネルギービジョンでは利用可能量の調査は行っておりませんが、農地法などの法規制や発電コストなどを考えれば、簡単には導入することは難しいのではないのかなと思っております。市政報告でも申し上げましたが、個人住宅用太陽光発電システムの導入については、引き続き支援してまいります。

また、新エネルギービジョンで掲げております風力発電の導入については、本市において市民アンケートの調査から、知っているエネルギーの第1位であり、賦存量など導入にふさわしいエネルギーとしても第一に挙げられております。今後も民間企業の参入が期待されることから、事業の実施に向けて積極的に支援をしてまいりたいと思っております。また、公共施設等における太陽光発電についても、年次計画を立てて学校などでの導入促進を図ってまいりたいと考えております。

なお、他の質問については、教育長がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

【教育長（渡辺徹君）登壇】

●教育長（渡辺徹君） それでは、私からは4番の①についてお答えいたします。にかほ市にある小学校7校の統廃合の検討について、児童数の動向と災害時に対応できる位置も考慮されているのかということであります。

市内小学校の統廃合については、平成20年から平成21年に開催された、にかほ市学校教育将来構想策定委員会、この提言にも示されておりますけれども、人口の減少とともに児童生徒数も減少しておりまして、一部の小学校では複式学級になるということも想定されることから、現在検討しておるところでございます。

本年度は、院内小学校と小出小学校の統合について、昨年7月より地域住民による統合検討委員会を開催しておりまして、3月中には統合のあり方などについての提言が提出されることになっております。

児童数の動向についてであります。資料を御覧いただいておりますとおり、5年後の平成28年度には約17.6%の減であります。これは今後ですね、この数年間で平均すると大体40人から50人、毎年子供が減るという状況にあります。このことから小学校の統廃合をどのように進めていくのか、小・中ですね、小学校・中学校の連携、これも視野に入れて今後の計画を早急に策定する必要があると、そういうふう考えております。

また、統合小学校の建設位置については、今後、統合計画が策定された後に建設検討委員会などを設置して、災害時の対応も含めた適切な場所の決定をしたいと、そういうふう考えております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 9番佐々木正明議員。

●9番（佐々木正明君） 大変丁寧に答弁されておりますので、若干、二、三点について再質問いたします。

観光振興のこのプランについては、大分積極的に取り組んでいる姿勢が見られましたけれども、我々が県の——観光について県の部長級の講演を聞いたところ、地域のやる気が観光を変えろということで、にかほ市については鳥海山を核とした一味違う観光地を目指してくれと、そして徹底した顧客至上主義で観光客が何をほしがっているのか、どういうふうにして行動し、どう感じるのかとか、そういう点について、そしてあいさつと笑顔、感謝の心を観光客が分かるようにしてほしいと、そういう提言がありました。我々ももったもたことだと思って講演を聞いて、そしてこれはやはりにかほ市の観光として、これから参考にすべきだと思ってまいりましたけれども、その点について、地域のやる気が観光を変えろんだという点についてどう考えるかお伺いします。

それから、前川象潟線の交通ネットワークの道路改修ですけれども、これ、幹線道路としてその整備をするのか、そしてその緊急道路も兼ねるのか、そしてこの鳥海山というか国定公園地内ですので、今までやはりこのいろいろ検討されてきた中でも、なかなかよい案がなかったわけですけれども、私も現場を何度も歩いてみました。そうすると、測量ぐいがあちこちに打ってあり、概要も大体自分の頭の中で整理できましたけれども、この道路については、やはり先ほどの市長の答弁にもありましたように、積極的に賛成はできないという答弁もありました。そして、その教育委員会

とか文化財保護審議会でも、なかなか進めてよいというようなその意見が出なかったようですが、その辺をどう踏まえ、そして事業の推進に生かしていくのか。また、県に申請書を出すと言われますけれども、県ではその国定公園内ですので、それで県の了解は得られると考えているのか、以上2点についてお伺いします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 一つ目の観光の受け入れ体制、地域のやる気が観光を変えるというふうなことです、そのとおりだと私は思います。我々行政、あるいは観光協会、商工会など各関係機関が一生懸命やっても、やはり地域の住民と一緒にその接客を充実していかなければ、なかなか評判は高まらないだろうと思います。例えばこんな話もありました。あるタクシーに乗ったら、ここどっかいいどごねえんだかと聞いたら、ここさはなってもいいどごねと、そういうふうな返事が返ってきたという話も聞いております。ですから、やはり観光地として底上げするためには、市全体で取り組まなければなりませんし、このことを先ほど申し上げました関係機関と連携しながら、いかにして底上げをするかの対策も講じていかなければならないと思っております。そのほかにも、言えいろいろあります。宿泊施設についても、やっぱりいろいろあります。ですから、こういうことを一つ一つ解決していかなければ、なかなかリピーターは増えてこないのではないかなと思っておりますので、こうしたソフト的なことを一生懸命やっていきたいと思っております。

それから、前川象潟2号線でございますが、これは合併協議の中で旧3町を連絡する幹線道路として位置づけて整備をするものであります。国道一本に頼らないで、例えば救急車、象潟市街地に来る場合においても、まっすぐそのまま消防本部から来ることができますので、こうしたことにも効果がありますし、いろんな面でその幹線道路として整備した場合は、効果があるのではないかなと思っておりますが、自然公園区域内でありますから、これは県の許可を取らなければなりません。ですから、道路が通ってだめだということはないので、例えば今の日沿道、この部分も国定公園の二種地域になっています。ですから、つくってはだめだという話はなりませんので、いかにしてその環境に配慮した道路づくりを進めていくか、これをやはり基本に据えていかなければならないと思っております。

それから、文化保護審議会の方からも積極的な賛成は得られておりません。それは、一つはやはり九十九島を二分するような道路はつくらないでほしいということで、今回の道路についてはできるだけ山すそにもっていったの整備計画を立てているわけですが、こうした形で教育委員会、あるいは文化財保護審議会からも理解を得ていきたいと思っております。

いずれにしても、この路線以外には、もし前川から象潟まで来る道路だとすれば、これ以外にはないと思っております。川沿いの道路は、どうしても島をつぶさなければいくことはできません。ですので、やはり山側に一回行って、できるだけ九十九島にかけないで、そして九十九球場に結ぶほうが、場合によってはその道路が災害のための避難路にもなってきますから、武道島地区周辺の避難路にもなっていますので、そうした形で整備を進めていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） これで同好の会響代表9番佐々木正明議員の会派代表質問を終わります。所用のため15分まで休憩といたします。

午前 11 時 08 分 休 憩

午前 11 時 15 分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、創明会代表 6 番伊藤知議員の一般質問を許します。6 番伊藤知議員。

【6 番（伊藤知君）登壇】

●6 番（伊藤知君） 明日のにかほ市をつくる創明会を代表し、さきの市長の市政運営の基本方針に関して代表質問をさせていただきます。

最初に、平成 24 年度一般会計予算案について質問いたします。

歳出の義務的経費の割合が、歳出の 51.9%と市長が認めているように高い割合を占めています。しかし、扶助費の 5.4%及び公債費の 6.7%、ともに減はいささか評価できるものの、人件費の 0.4%減に関しては疑問視せざるを得ないところであります。

義務的経費は思いのままに、また、任意に節減できない経費であることは理解いたします。しかし、財政健全化を図る上で人件費削減は最も即効性のある方策であると考えます。

にかほ市行財政改革大綱、平成 22 年度からの第 2 次計画における給与の適正化の重点目標に「諸手当の支給のあり方を点検し、随時見直しを図る」、「人事評価制度等を踏まえて適切な給与体系を構築する」、「時間外勤務時間数を前年度対比 5%の削減を目標とする」と重点目標とされています。

具体的な手法として、時間外手当に関する事項がイからホまで 5 項目が記載されており、業務の見直し、コストとサービスの比較をして業務委託、または業務の廃止、特定の時期、特定の職員に業務が集中しないよう、低減、あるいは均一化等が具体的な手法とされています。特に時間外関係に関しては、業務の集中等に関しては、我々企業のほうでも同じような手法を取り入れているわけで、評価するところがあるものであります。

では、諸手当の支給のあり方や適切な給与体系構築は、どのような具体的手法になっているのでしょうか。会計予算書内の給与明細書には、職員手当の内訳があり、各種の手当が支給されておりますが、見直された手当はあるのでしょうか。特に寒冷地手当、住居手当は、どのような意味合いで支給されているのでしょうか。職員の退職者減だけの人件費 0.4%減としかとらえることができませんが、平成 24 年度会計予算編成に当たり、にかほ市行財政改革大綱第 2 条をもとにした人件費における取り組みについて伺います。

人件費に関し、公的資金補償金免除繰上償還にかかわる財政健全化計画の中に、財政状況の分析、財政運営課題として、本市の人口 1,000 人当たりの職員数 —— これは平成 18 年 4 月現在のものですが —— 類似団体を 1.8 人上回っているとされておりますが、現在の状況はどのようになっているでしょう。また、同じ項目に新規採用職員の補充を退職者数の 2 分の 1 以内に抑制する、計画年次は平成 19 年度から平成 23 年。にかほ市行財政改革大綱第 1 次計画でも新規採用職員の補充を

退職者数の2分の1の採用。計画年次は平成21年度まで。しかし、改革大綱第2次計画では、3分の1程度の新規採用としていますが、その変更経過をお伺いします。

将来的に企業会計を含めた職員数を250人から260人体制を目標としていますが、そのときの一般会計予算に占める義務的経費は何%と推測しているかお伺いいたします。非常に推測するのが難しいところかと思われませんが、例えば目標値でも結構ですので、お伺いしたいと思います。ただ、扶助費、公債費に関しては変動がありますので、本年度予算と同等と仮定してお伺いいたします。

本予算編成における人件費の抑制対策に対して、目標に沿った取り組みをお伺いいたします。質問事項が多いですが、答弁をお願いいたします。

次に、にかほ市総合発展計画後期基本計画についてお伺いいたします。

災害に強いまちづくりに関して。

平成24年度には県の地震被害想定調査の結果をもとに、にかほ市地域防災計画及び津波ハザードマップの見直しを進めるとのことだが、にかほ市では本年度、平成23年度中に市内の標高等の記載された津波ハザードマップが配布されると認識していますが、県の調査の結果で再度見直しを行うのかお伺いいたします。

現状と課題の中に防災意識を高める体制づくりを進めるとのこと。では、具体的にどのように進めるのか、具体的な施策をお伺いいたします。

防災に関しては近々に行動を起こさなければならない事案でありますので、お伺いするものです。

また、防災連絡協議会の設立に関しては、施策の進め方、主な取り組みにも記載されていませんが、今後どのように取り組むのか。一人一人が防災意識を持ち、緊急時に対応する心構えと体制づくりが必要と締めくくってありますが、一人一人に伝えるためには、まずは各自治会内の連携があり、さらに自治会同士の連携があると思いますが、協議会の取り組みについてお伺いいたします。

活力ある商工業の振興についてであります。

平成24年度より新たな成長産業の創出・育成を目的に、一次産業、二次産業など地域の多様な強みや特性、潜在力を発揮し、にかほ市固有の資源として磨き上げ、事業化を目指すがありますが、具体的な施策をお伺いいたします。特に市内商業活動の活性化支援のかかほオンリー構築促進助成事業の創設、特産品の開発と販路拡大等への支援では既存製品の磨き上げと販路開拓支援、企業立地の支援と雇用の場拡大では工業団地、貸し工場の取得とあります。活力ある商工業の振興には、さまざまな施策があると思われませんが、最終的には選択と集中、そして結果を求めることが重要と思われるのでお伺いいたします。

会計予算と基本計画において、関連してある項目について質問いたします。

平成24年度一般会計予算及び総合発展計画に盛り込まれている各相談員、アドバイザーに関してであります。県の財政支援を受けて消費生活相談員を生活環境課に配属するとのことですが、人選に関して市独自で行うのか、その際の人選方法、基準等は考えているのかお伺いいたします。

ITアドバイザー、就農アドバイザー、企業活性化アドバイザー、観光アドバイザー、防災アドバイザー等の選考方法、基準等の内容と各アドバイザーの活動、指導・支援範囲はどのように考えているのか。各アドバイザーの活動状況を検証し、継続することが重要であり、単年度で終わるも

のではないと思いますので、どのような活動、指導、支援、そしてその成果をどの程度想定しておられるのかお伺いいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、伊藤議員の会派代表質問にお答えをいたします。

始めに、平成 24 年度一般会計予算についてであります。

職員の給与改定については、市を取り巻く経済状況や民間給与等を総合的に判断し、国の人事院勧告、あるいは県の人事委員会勧告に準じて改定してきたところでありますが、給与体系としては基本的に国・県に準じた支給となっております。

特殊勤務手当の諸手当の支給のあり方については、平成 18 年度に税務手当の定額支給を徴収実績に応じた支給に改定したほか、国保診療所の健診・予防手当並びに往診手当を廃止しております。また、平成 20 年度からは産業医手当の支給を年払いから月払いに見直しをしております。これらは第 1 次計画期間内で見直ししたものでありますが、その後見直しされた特殊勤務手当はありません。

管理職手当については、平成 21 年度から 3 年間 10%削減を実施してきましたけれども、平成 23 年度をもって終了をいたします。そのほか人件費の抑制に対する取り組みとしては、毎週水曜日と金曜日をノー残業デー、として今年の 6 月から取り組んでおります。

諸手当の支給のあり方については、第 2 次計画に記載されておりますように、随時見直しを図るとしてありますが、今後見直しすべきものがあれば検討してまいりたいと思っておりますけれども、現段階では見直しすべき手当は今のところありません。

また、寒冷地手当、住居手当についてであります。寒冷地手当は冬期間に暖房費が多くかかる地域に支給される手当で、住居手当は住宅を借り受けている職員に対して支給される手当でございます。いずれも国と同じ内容となっております。また、住居手当については、持ち家に対する支給を平成 21 年度に廃止しております。

人件費ですが、人件費の内訳は一般職の給与費のほかに特別職の給与費——議員の関係もございまして——それから給与費明細書にありませんが、職員への子ども手当等から構成されておまして、その約 93%が一般職の給与費となっております。なお、増減の幅が 0.4%と小さいのは、先ほど申し上げましたように、管理職手当の 10%削減が終了したこと、それから平成 24 年度の末の定年退職者数が 17 名と前年の 9 名に比較して 8 名も多いことから、退職手当に係る特別負担金が増えたことが削減幅を抑えた要因となっております。

次に、類似団体の職員数ですが、直近の公表になったものが平成 21 年度の決算ベースとなっております。これによりますと、人口 1,000 人当たり本市の職員数が 10.91 人に対して類似団体が 9.84 で 1.07 人まだ高い状況でございます。しかし、平成 18 年の 1.87 から比べますと 0.8 人改善されておりますので、類似団体に近づいていることとなります。第 1 次計画では、新規採用を退職者の 2 分の 1 程度とした計画であります。定員管理適正化計画を進める上で類似団体の職員数に、より早く近づけるために平成 19 年度から退職者の 3 分の 1 程度の採用で取り組んでいるところであります。その結果、第 1 次計画の実績では、目標の 25 人を上回る 34 人の削減となりました。第 2 次計

画においても一般職員については退職者の3分の1程度の新規採用を目標に取り組んでおります。一般職の職員数については、平成17年の合併当初、これは消防職員を除きますけれども327人おりましたが、平成23年4月1日現在では274人となっており、行財政改革大綱第2次計画の277人を3人下回っております。このように職員の定員管理計画は順調に進んでいるものと考えております。このことから、将来的に250人から260人体制にする目標は、クリアできるものと考えております。

また、第2次行財政改革大綱において平成26年度の消防職員を除いた一般職員の職員数を251人と見込んでおりますが、この時点における義務的経費については、後期基本計画に掲載しているように、人件費が22億4,500万円、扶助費が21億9,200万円、公債費が21億1,000万円で、合わせて65億4,700万円となっております。歳出総額の140億2,300万円に対して46.7%を占める見込みとなっております。本予算編成においては、人件費の抑制対策について、定員管理適正化計画による職員の削減とノー残業デーなどの取り組みによる時間外勤務手当の削減などを考慮して編成をしたところであります。

次に、津波ハザードマップの見直しについてであります。

津波ハザードマップについては、現在見直し作業を進めているところでございまして、7月中には全戸配布する計画であります。今回配布する津波ハザードマップは、あくまでも暫定版として配布するもので、秋田県が行っている被害想定調査結果が出た後に、そのデータをもとに再度見直しを行い、改訂版を策定し、再び全戸配布したいと考えております。

次に、防災意識を高める体制づくりについてであります。

一つ目は、自主防災組織育成事業であります。

平成24年度は自主防災組織に対する補助金の算定方法を見直し、増額いたしました。この補助金を活用して自主防災組織の活動が活発になるよう、市としても後押ししてまいりたいと思います。また、自主防災組織のリーダーを育成するためのリーダー研修会や県が行う育成指導者研修会などを開催して、これまで以上に人材の育成に取り組んでまいります。また、自治会や各種団体、学校等からの出前講座や図上訓練なども要望があれば実施して、講師の派遣なども積極的に行い、防災意識を高めてまいりたいと思っております。

二つ目は、防災に関する研修会の開催であります。

秋田県と秋田大学が予算を出し合い、秋田大学地域創生センターに平成23年9月に地域防災部門を創設しております。これは大学の准教授2名が携わりまして、地域の防災に関する調査研究を行い、地域防災計画などに対する指導・助言や講習会の講師を務めることも可能となっております。

また、市単独の防災アドバイザーとして、消防大学校客員教授の日野宗門先生にお願いし、市民や職員の研修と地域防災計画の見直しに参加していただく予定となっております。日野先生は全国の首長を対象としたトップレベルセミナーの講師として災害図上訓練なども行っており、平成21年度には市職員を対象とした災害図上訓練を実施しておりますので、今回、防災アドバイザーとしてお願いしたいと考えております。

いずれも秋田大学と防災アドバイザーの日野先生については、平成24年・平成25年度の2カ年にわたりまして指導・助言をいただきたいと、そのように計画をしているところであります。

次に、協議会の取り組みについてであります。

協議会は地震、津波対策に関する協議会と理解しておりますが、津波ハザードマップの見直しに係るワークショップもその一つと考えております。今後行う協議会としては、秋田県が行っている地震被害想定調査の見直し結果の後に実施したほうが具体的な方策が出てくると思っております。

もう一つ重要なのが、地域防災計画の見直しであります。見直しの過程で市民の皆さんから出された意見を反映していくためには、防災会議の前に市民会議を開催しなければならないと考えております。この市民会議には、自治会、各種団体、企業、公募などによる市民など、さまざまな立場から参加していただき、会議には防災アドバイザーも加わっていただきながら進めてまいりたいと思っております。

次に、自治会内の連携と自治会同士の連携であります。

災害への備えとして、まずみずからの命はみずから守る自助が基本であります。助けられる人にならないことが、多くの人を助けることにつながります。このことを出前講座などさまざまな機会を通して市民の皆さんに認識していただき、さらに地域の助け合い、共助を高めて災害に備えていただきたいと思っております。また、自治会の枠にとらわれず、隣接している自治会同士が連携して防災に取り組むことは非常に大切なことですので、自治会が策定する地域マップづくりなどの取り組みにも支援してまいりたいと考えております。

鉄は熱いうちに打てという言葉がありますが、防災意識の向上を図るには、東日本大震災を教訓とした今が大事だと考えております。後期5ヵ年と言わずに、前倒しをしながら近々の課題については積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、活力ある商工業の振興についてであります。

平成24年度より開設する新たな産業創出事業について、具体的な施策ということですが、これは事業化に向けて地域が持つ資源の掘り起こしをしながら事業化への協議や実際の検証など一連の取り組みを行う仕組みを、地域の中でつくり上げる事業でございます。実施する主体は、地域の産業を代表する方々を中心といたしまして、産学官と金融機関で構成するグループを結成してこれに当たりたいと考えております。平成24年度当初予算には、当事業のコーディネート業務を会社等に委託するための予算として、産業振興事業委託料240万円を計上しております。なお、これには中小企業の海外転換に係るコーディネート業務もあわせて委託したいと考えております。

次に、にかほオンリー構築促進助成事業の創設についてであります。

これは、にかほ市独自の技術、あるいは製品や商品などのオンリーワンを目指した開発に対する助成のほか、新たな用途開発による産業の創出、企業間連携のすり合わせ技術による新商品の開発などに助成をしてまいりたいと考えております。そして、にかほ市産業の活性化につながる、売れるものづくりとにかほのブランドの構築を目指すものであります。

次に、特産品については、既成製品の磨き上げや販路拡大について、当初予算で特産品開発助成金を計上しておりますが、新年度よりこれまで対象であった新製品だけではなく、従来の特産品も販路開拓ができるように配慮しております。特産品開発助成金は、にかほ市特産品開発助成金交付要綱に基づいて、地場産業の活性化と起業化を促進するために、農林水産物をはじめ豊かな自然が

もたらす山海の恵みなど、市内外の各種素材の資源を幅広く活用して商品価値を高めた特産品の開発に対して助成してまいりました。新市になって、これまで13品目に対して助成実績がありますが、平成24年度からは新たに既存商品であっても販路開拓や拡大の有効な機会である首都圏等県外での商談会や展示会等へ出展し、新規既存販路の拡大にみずから取り組む活動に対しても支援することといたしました。また、平成23年度より3年間、県の総合食品研究センターがチームを組み、にかほ市・由利本荘市の特産品について、新規・既存商品を問わず技術的アドバイスや製品のイメージの向上方法などソフト面での支援を受けております。今後も県の補助金や融資制度などを積極的に活用し、また、紹介しながら支援をしてまいりたいと思っております。

次に、工業団地、貸し工場の取得についてであります。

企業誘致、あるいは既存企業の規模拡大による新たな工場立地は、雇用など地域経済に大きな影響を及ぼすものでありますので、後期計画においても工業団地、貸し工場の取得とあわせて掲げました。

具体的な施策とのことですが、用地選定・造成に向けた県や関係機関との協議など取り組み状況については、これまで説明してきたとおりであります。新たな取り組み等については、随時議会に報告させていただきます。

次に、消費者生活相談員についてであります。

消費者を取り巻く環境が多様化・複雑化する現在、より専門的な相談窓口を目指して生活環境課内に消費生活相談員を非常勤で1人配置するものであります。応募資格については、市内在住者が在住予定者を対象として、消費生活相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタントのいずれかの資格を有する方、または資格取得の見込みがあり、パソコン操作ができ、仁賀保庁舎に勤務できる方を募集いたします。募集内容については、詳細を3月1日発行の市の広報に掲載いたします。

なお、有資格者だけではなく、相談員の資格取得を目指す方で消費者の立場に立って問題解決に取り組み、被害防止の啓発活動にも積極的に参加できる意欲ある方にも応募していただきたいと思っております。

次に、各種アドバイザーについてでございます。

ITアドバイザーの必要性については、庁内業務、住民サービスの向上を図る上で、日進月歩進化するIT化には、極めて高度な知識、経験が要求され、システムの選択次第で内容、コストパフォーマンスが大きく変わってまいります。その上で業者等の提案の言いなりではなく、高度なIT知識、市のIT環境、業務内容を熟知した上で、それぞれの業務で最適な提案、助言を行う人材が必要と考えております。このような状況を加味してITアドバイザーの委託については平成21年9月から、ふるさと雇用創出事業を活用して、市内でインターネットプロバイダー事業を展開するなど地域の情報環境の整備・向上に携わっている企業に委託しております。また、市では委託する上で採用する人の選考基準については、電子情報関係の専門的な学校を卒業し、できればIT関連会社等に勤務経験があり、システム設計やパソコン等のソフト及びハードウェアの作成・保守等に精通した人材をITアドバイザーとしての委託条件としております。その活動及び指導・支援範囲は、IT関

連の日常業務を職員とともに行うことにより、職員のスキルアップの相乗効果が図られ、職員の基礎的なIT業務の一種を担うものであります。また、ITアドバイザーの主な業務としては、システムエンジニアとして庁内のと各種システムの構築に当たり、最適なシステム構築のための業者との調整や市内各施設に設置しているパソコンやプリンタの機器の保守・管理の実施、あわせてパソコン教室等のサポート業務など多岐にわたる業務を行っております。

次に、就農アドバイザーについてであります。

就農アドバイザーについては、農業後継者の確保・育成を目的に平成22年4月に創設されたものであります。選考に当たっては、就農に関する豊富な知識と経験を有し、活動に意欲的で、また、農家の皆さんから信頼される方をお願いしているところであります。活動の主な内容は、新規就農を考える方などとの相談活動、啓発活動、担い手組織などを地域ぐるみで支援する体制への参加、また、青年農業者との情報交換による意見の集約等がその主な活動となっております。これまで就農を考えている若者への情報提供などをはじめ、農業に従事している若者の営農相談や農業フロンティア研修生の研修支援と就農計画の相談など幅広く活動しております。また、高校生を対象に先進的な農業経営の視察研修を行うなど、学校との連携も図りながら精力的に活動を行っていただいております。そして、就農アドバイザーの活動により、若者の農業への理解を深め、就農意欲を喚起することで新たな青年就農者等が育つものと、そのように考えているところであります。

次に、企業活性化アドバイザーについてであります。

企業活性化アドバイザーの選考方法、基準についてでございますが、企業OBを対象にしてTDK及び市内企業に精通している方を条件としております。選考は基準に合致した方に面接の上、就任を依頼しております。活動の内容は、活性化施策に向けた市内企業に対する調査の実施、市内企業活性化計画の策定、産学官連携、誘致活動、企業支援におけるサポートなどとなっております。成果については、経験を生かした専門性などを各種施策に反映させることができているものと考えております。

次に、観光アドバイザーについてであります。

これまで体験型商品造成や各種のイベントの開催など、近隣市町村との広域的連携による取り組み、さらには受け入れ体制の強化など、さまざまな観光振興事業を展開し、誘客促進に努めてきたところであります。しかし、交流人口の増加には結びついていない面もありますので、我々が気づいていない違った角度から当市における観光振興のあり方も進めていくことが必要だと考えております。そこで観光アドバイザーを配置したいということでありまして。特に人選については、ここ数年開催される秋田DCなどJR関係事業をにらみながら、観光業に携わって旅行商品開発や観光客等受け入れに関して精通している方を選定、配置したいと考えております。

最後に、防災アドバイザーについてであります。防災アドバイザーの選考方法、基準等の内容についてであります。先ほど申し上げましたが、地域防災計画、防災訓練等、防災に関する専門的知識を有する方で、地震・津波災害及び地域防災についても学術的観点から指導・助言できる方として、先ほど申し上げました方にぜひお願いをしたいというふうに考えているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 6番伊藤知議員。

●6番（伊藤知君） 1点だけ、アドバイザーに関して再質問させていただきます。

県のほうで本年度から観光文化スポーツ部というようなものをつくるわけですが、これに関して当市で指名する観光アドバイザーとのその県との連携というのを今後考えていく必要があると思いますが、市長のほうではどのような考えを持っておられるのか。

それから、アドバイザーのもう一つ、防災アドバイザーの件なんですけども、非常によろしいかと思えます。ただ、一つは、やはりこの防災に関しては子供のときからしっかりと教育することが必要だということですので、例えば小学校、あるいは保育園のほうにも出向いて防災に関する指導をするという考えがあるのかどうか、再質問させていただきます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 先ほどお答えしたように、観光アドバイザーについては、それなり——例えばJRとかJTBとかそういうところで携わった方をお願いしたいと思っております。したがって、これまでもきらきら羽越観光振興圏、あるいは由利本荘市と秋田県との連携による観光機構、こうしたことは当然連携をしながら取り組んでいかなければならないと思っております。と同時に、この市での独自の取り組みもやっていかなければならないと考えております。

それから、子供たちの防災教育ですが、幼稚園・保育園、あるいは小学校程度であれば、市の職員による出前講座で十分対応ができると思っておりますので、そうした機会を通して防災意識を高めていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） これで、創明会代表6番伊藤知議員の会派代表質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、政策研究クラブ代表14番菊地衛議員の一般質問を許します。14番菊地衛議員。

【14番（菊地衛君）登壇】

●14番（菊地衛君） 政研クラブを代表して、にかほ市総合発展計画後期基本計画について、市長の政治姿勢、行政執行の進め方、考え方について、2点ほど質問いたします。

この計画は、住民による検討委員会、庁内のワーキング会議、市民アンケート、策定委員会など、さまざまな手順を経て、約9ヵ月かけて策定され、今議会に提出されております。手順の中には議会への説明、意見聴取の場面があったことは大変よい機会でしたし、前期計画の冊子に比べ、見開きによる課題や取り組みは理解しやすいように見やすく作成されていることを大きく評価しております。

この計画策定は、まちづくりの基本理念である「夢あるまち」、「豊かなまち」、「元気なまち」に6項目の基本方針に基づくものであることは当然のことながら、自治基本条例がその根幹をなすも

のだと思います。

平成 19 年の総合発展計画策定時にはなかった自治基本条例ですが、今回の後期基本計画にはその精神がどう生かされているのか伺います。

また、前回の策定でも現状と課題、これからの取り組み、目標とする指数などが掲げられてありましたが、今回は、より分かりやすく整理、精査した形での掲載であり、さらに具体的な取り組みを補完する各種計画、ビジョン、プランなどの記述も明確にされております。基本方針 6 項目、まちづくり重点目標 27 項目から派生した 68 項目の主要施策についても現状と課題、住民アンケートや参考データ、資料、これまでの実績と今後の目標、数値、施策の進め方、主な取り組み、関連する諸計画、項目によっては用語解説など、見やすく表記されていることは前段で申し上げたとおりです。

この 68 項目は、それぞれ個別の独立した施策ではなく、ほかの施策と並行して行うもの、協調して行うもの、同時に進めないとならないものなど、さまざまな関連性があると思われまます。いずれ実施計画の中に詳細を盛り込みながら補完する関連性のある諸計画との整合性を図っていく必要もあるでしょうし、担当する現場が動きやすい、進めやすい環境を整備することも大事でしょうし、市民と一緒にまちづくりをするという市長の基本的な考え方からは、市民参加、市民協働という観点も重要になってくると思います。後期基本計画 68 項目の見開きの右のページの施策の進め方、主な取り組み、主な担当課の部分が、真に実効性あるものにしていくための市長の基本姿勢、考え方を伺います。

質問は以上の 2 点ですが、私たちの会派に与えられた時間は 30 分ですので、一つだけ具体的な例を示し、実効性について述べてみたいと思います。

前の 2 会派の代表質問でも防災の件に触れており、私がこれから申し上げる以上の取り組みが伺われましたが、今計画策定では東日本大震災の教訓から主要課題のトップに、新規で「災害に強いまちづくり」が掲げられております。

防災については、以前から耐震化への取り組みや防災行政無線の整備、消防資機材の充実や水難救助隊の結成、津波ハザードマップの作成・全戸配布や防災訓練の実施、自主防災組織への補助等々多くの施策が実行されてきております。今回の定例会でも防災への強い取り組みとして、その姿勢は 2 億 7,000 万円弱という予算に顕著にあらわれていると思います。この額は一般会計予算総額の実に 2.1%で、7 款商工費の全額が 3.1%ですから、いかに大きな防災関連予算であるかということが読み取れます。

防災体制の充実の中で防災行政無線の稼働により、市民への情報の伝達の部分は進んできたと思われまます、小・中学校の防災教育、市民の意識の涵養、急傾斜地等の崩落の危険箇所や河川増水時に危険と思われる箇所のマーキングなど、啓蒙や教育、土木工事や管理体制のソフト・ハードの面でトータルで当局の防災への取り組みが市民に分かるような仕組み、あるいは広報など、津波ハザードマップの見直し作成作業のような、もっともっと市民を巻き込んでの参加という形が多くなればなるほど、計画の実効性が増すものと考えまます。いずれ関連する諸計画の地域防災計画には、災害予防計画で 23 計画 1 整備、災害応急対策計画で 28 計画、災害復旧計画で 7 計画、さらに震災

編では予防・応急・復旧のそれぞれの計画で計 57 計画がきめ細かく作成されており、いざというときにはこの計画に沿って対処していくことになると思います。すべてが重要な計画ではありますが、市民により身近な部分については図上訓練などを通して市民に詳しく伝えていくことも必要ではないかと思えます。

また、昨年の 9 月定例会での私の一般質問、自主防災組織についてであります。9 月定例会開会中の 3 日、4 日にわたって実施された避難所夜間運営訓練に参加したときのアンケートに答える形で担当のほうには伝えてありますが、市内の自主防災組織率を 100%にし、全市に防災のセーフティーネットを張り巡らす方策として、区分はあくまでも私の私案ですが、市内各地区・地域を自主防災組織化可能地区、市防災化直轄地区、近隣互助地区などに区分し、未組織と手の届かない地区がないように、にかほ市全域を網羅し、防災対策を、より効果的・実効性のあるものにするなどとも考えられると思えます。

市長は、平成 24 年度予算編成において、響の会派代表質問の答弁にもありましたが、昨年と同様に「子どもをはぐくむまち」、「農工一体のまち」、「環境に配慮したまち」、「思いやりとやさしさのあるまち」、「豊かで安心なまち」、「いきいきしたまち」の市長が掲げる 6 項目を明記し、予算執行が市民のために実効あるものにしようとする姿勢を伺い知ることができますが、後期基本計画も同じく、市民一人一人のためのものですし、計画の確実な推進が市民の福祉向上に直結するよう、実効性を高めていくことを念頭に市長の考え方を伺うものであります。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、菊地議員の会派代表質問にお答えをいたします。

始めに、自治基本条例の精神がどう生かされたかについてであります。

御承知のとおり自治基本条例は、市民一人一人が市政の主役として市議会や行政と一緒にあって、透明性と持続性のある協働のまちづくりを推進することを共通認識として、自治最高規範として制定したものであります。そしてこの条例で目指す精神は、市民一人一人が将来にわたって希望を持って学び、働き、幸せに暮らすことができる地域社会の実現を、みんなでつくり上げていくというふうに理解をしているところでございます。

そこで御質問の、この精神がどう生かされたかということですが、後期基本計画の策定に当たっては、条例第 13 条に従って、同第 3 条に掲げる基本理念、先ほどもお話がありましたが、「夢のあるまち」、「豊かなまち」、「元気なまち」に沿って六つの基本方針を掲げました。この基本方針は、この条例で掲げるまちづくりの推進項目と同じでございます。そして、将来の行政需要等を把握するために、住民検討会の意見をもとに住民アンケート調査やパブリックコメントを行い、計画策定に広く市民の参画を得て意見が反映されるように取り組んできたものであります。

また、こうしてでき上がった素案は、公募や各種団体の市民で構成された企画審議会へ諮問、市議会全員協議会での説明や意見の交換を経て策定したものであります。また、総合発展計画後期基本計画を補完する地域福祉計画の策定に当たっても、策定委員の公募、そしてパブリックコメントの実施など、素案の段階から市民の声が十分に反映されるように努めてきたところでございま

す。したがって、後期基本計画は、自治基本条例の精神に基づき、市民の声が十分に生かされてつくり上げたところと、そのように考えているところがございます。

次に、施策の進め方など、真に実効性のあるものにするための基本的な考え方でございます。

この計画は、あらゆる行政分野において、先ほど申し上げた地域社会の実現を目指して、前期計画を検証し、現状がどうであるのか、課題は何かを掘り起こし、住民アンケート結果による重要度・満足度を参考にしながら策定したものであります。それと同時に、今後の施策の進め方、方向性を引き出し、数値目標などを提示しながら具体的な取り組みを計画することとしているところがございます。

また、現状と課題から施策の進め方、主な取り組みまで、見開きで一目で分かるように掲載には工夫を凝らしたところでもございます。そして実効性のあるものにするためには、この基本計画に基づく実施計画のあり方が重要だと考えております。

しかしながら、前期基本計画でもそうでありましたが、計画期間中にリーマンショックに端を発した世界的同時不況による景気の後退や雇用不安など、ときとして社会状況や経済状況が大きく変わる場合もございます。現在でも円高による景気の後退が大きく雇用環境を悪化させており、社会不安が大きくなっております。このような中でありますので、計画どおりに事業が進むとは考えにくい情勢もございます。そこで3カ年の実施計画は、社会経済情勢や市の財政状況を勘案しながら、ローリングによる見直しを行い、毎年行いながら、選択と集中によって効率的、あるいは効果的に政策を進めることを基本的な考え方としているところがございます。

また、こうした施策を進めるに当たっては、市内では部や課の枠にとらわれず、横断的な連携の中で一つ一つの事業に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、防災体制の充実でございますが、一つは建物の耐震化についてであります。

平成21年度から行っている住宅の耐震化などに対する補助制度を継続し、耐震化率の向上を目指し、また、公共施設についても年次計画で耐震化を進めてまいります。また、自治会で管理し、避難所となっている集会施設などの耐震化についても、これまで3分の2で上限100万円の耐震補助制度でありましたが、より取り組みやすく自治会の負担を軽減するために上限を300万円に引き上げる計画であります。

二つ目は、避難経路・避難場所の見直し、整備であります。

昨年12月に行われた津波避難地図見直しに係るワークショップで出された避難路・避難場所整備要望に対し、緊急度の高い場所から順次整備してまいります。平成24年度も、調査も含めて6,000万円ほどの予算を置いたところがございます。

三つ目は、自主防災組織の育成でございますけれども、前に質問された伊藤議員と重複しますが、平成24年度は自主防災組織に対する補助金を増額して、自主防災組織の活動を後押ししてまいりたいと思っております。それでも自主防災組織、なかなかその自治会単位で小さな自治会もございまして、100%自主防災組織をつくることは現実ではちょっと無理なような状況であります。ですから、そういう状況の中で、例えば隣の自治会等と連携した取り組みもこれから必要になってくるのではないかなと思いますし、先ほど提案ありましたことについても、十分検討して生かして

いきたいと思っております。

それから、四つ目は、防災に関する各種研修会の開催であります。

これも重複しますが、秋田大学に設置されております地域防災部門を積極的に活用してまいりたいと思っておりますし、また、市独自の防災アドバイザーも、予算の成立がありますが、委託したいと考えておりますので、積極的に地域の防災力が高まるような活動もあわせて展開してまいりたいと思っております。

●議長(佐藤文昭君) これで、政策研究クラブ代表 14 番菊地衛議員の会派代表質問を終わります。

次に、日本共産党代表 12 番村上次郎議員の質問を許します。12 番村上次郎議員。

【12 番(村上次郎君) 登壇】

●12 番(村上次郎君) 大きく 3 点にわたって質問をします。

市長は国の地方財政対策について、地方主権に沿った財源の充実を図るために、前年度と比較して地方交付税を 0.1 兆円増の 17 兆 5,000 億円としましたが、臨時財政対策債は 0.1 兆円減の 6 兆 1,000 億円となっているというふうに述べております。つまり、前年度と —— 前年度と言っているのですか、増減では変わらないという実情です。全体としてみれば、民主党政府の来年度予算というのは、税と社会保障の一体改悪、これを先取りして、消費税増税を前提として、その一部を先食いしながら年金給付や子ども手当の削減で社会保障費を削減する一方で、八ツ場ダム建設再開とか原発推進予算維持、軍事費増額など、浪費をさらに拡大することになっています。

地方財政では、地方交付税は基本的に先ほど言いましたように維持されています。しかし、給与関係費と一般行政経費単独、投資的経費で減らしています。また、前にも話がありましたけれども、年少扶養控除廃止、特定扶養控除の縮減で地方税収が増えるということで、子育て支援交付金の一部と地域子育て創生事業の補助金が廃止されることなどが出てきており、どうかなというふうに思っているところです。

市長は、新年度政府の地方財政について評価できる面、できない面を、どのようにとらえているかお尋ねをします。

2 点目ですが、生涯にわたる健康づくりの質問です。

市長は健康にかほ 21 計画に基づき、生涯にわたる健康づくりを目指し、母子・成人保健事業、予防接種事業、精神保健事業の充実を図るとしてしています。これまでも 5 歳児健診の導入、後期高齢者の人間ドックに助成をする、子宮頸がん予防接種をいち早く実施したり、今回あるように子宮がん健診に遺伝子検査を取り入れるなど、進んだ取り組みをしてきていると思います。また、40 歳から 65 歳まで 5 歳ごとに人間ドックの勧奨と助成を行うことというふうにしており、このことも病気の早期発見、あるいは見つかった内容から生活習慣の見直しなど、健康づくりにこれまでより進んだ施策になる、そういうふうに思いますので、この点では評価をしております。

そこで質問ですが、検診を受けやすい体制づくりというふうにあって、内容が特に触れられているわけではありませんが、40 歳から 65 歳までの 5 歳ごとの検診、これがありますから、これに絡んで受けやすい体制づくりに工夫があるのかどうかというのをお尋ねします。

また、前年度までの受診者数や、どこで受けたか、あるいは本年度は受診していない人に再度通

知を出して受診を促すというふうなことなどもありましたけれども、その実情はどうなっているでしょうか。毎年のようにアンケートが来ております。分かりやすいアンケートですので、簡単にアンケートに記入して提出できる、こういう工夫がされていると思うんですが、自分で受けるとか、あるいは職場で受けるとかというふうに答えたものについては、その後の把握がちょっと困難になっているのではないかと、これが受診率を実際受けているにもかかわらず下げているのではないかというふうにも思われます。したがって、このアンケートの取り方についても検討しているものなのかどうかお尋ねします。

三つ目は、活力ある商工業の振興に絡んでです。

今回のTDK再編、工場閉鎖などでも絡んで見えてくるわけですが、製造業を支えてきている中小企業の振興や支援は極めて重要だと思います。3年くらい前の話では、にかほ市内にはTDK関連を入れないでも5人以上くらいの製造業者が100社ほどあるというふうにされています。5人未満の事業所も相当数あるのではないかというふうに思われます。市としても市内事業者にアンケートを取り、その要望を生かして企業従事者への研修や研修資料準備への助成等を実施してきています。また、これまで何回か出ておりましたけれども、企業活性化アドバイザーやISO認証取得のためのアドバイザーを置くなどして、中小企業に対する取り組みを進めてきているというふうに言っていると思います。

そこで、活力ある商工業の振興のところでは、中小企業の規模拡大に向け、海外転換による後進国の市場開拓の促進を考えているとしています。どのような国を対象に、その手だてはどうしようとしているのかお尋ねします。

ちょっとつけ足しをしますが、この後進国という呼び名は、今は差別的ではないかというふうなことで、発展途上国などと一般にはそう呼んでいます。ですから、これは変えたほうがいいのかというふうに思います。

また、市政報告に共同受注システムについても触れて、雇用者数、訪問企業数、得意先企業数、受注金額など成果が述べられています。これは大変結構なことだと思います。この共同受注システムは、国のふるさと雇用再生臨時対策基金を活用したもので、事業を進めるに当たって、この事業がゼロからのスタートであり、短期間であること、事業内容や雇用に不安があることなど、いろいろと懸念されてスタートした事業でした。そこで働いた皆さんは、苦勞しながら頑張ってきたと思います。そこで、この事業の決算見込み、概算で結構です。事業の評価、あるいは問題点、課題などが市長の報告には触れていませんでしたので、その点について。また、今のTDK問題があるように、TDKは太陽で、TDKを取り巻く企業はヒマワリだと。TDKのほうばかり見ている、これはもっと横の連絡を取らなきゃいけないという報道などもありましたので、そういうことを念頭に置きながら、この受注システムで今後生かせることはないのかどうか。せっかくやった事業ですので、この点についてももし見通し、あるいはそういう点検後の課題発見などがありましたらお知らせ願いたいと思います。また、この事業は商工会にお願いをするという形で実施したわけですので、受け持った商工会などでは、どのように評価をしているのかということをお尋ねします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、村上議員の会派代表質問にお答えをいたします。

始めに、市政運営の基本方針についてであります。

国は平成 24 年度予算の基本方針として、東日本大震災からの復興、経済分野のフロンティアの開拓、分厚い中間層の復活、農林漁業の再生、エネルギー環境政策の再設計の五つの重点分野を掲げております。また、あわせて地域主権改革を確実に推進し、既存予算の不断の見直しを行うこととしております。

このような方針のもとに地方財政への対応については、平成 23 年 9 月 20 日に閣議決定された平成 24 年度予算の概算要求、組み替え基準に基づき、通常収支分と東日本大震災分を区分することとしております。また、通常収支分については、財政運営の戦略に基づき定めた中期財政フレーム——これは平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 ヶ年になりますけれども——これに沿って社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含めて、地方交付税の交付団体をはじめ安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を平成 23 年度地方財政計画と実質的には同水準となるようにしております。その結果、今お話もありましたが、地方交付税が前年度比 0.1 兆円増の 17.5 兆円の確保につながったものと思っております。その一方では臨時財政対策債 0.1 兆円削減されておりますけれども、ほぼ平成 23 年度並みの地方財政計画となっております。この点については、私は一定の評価をするものであります。

その上で、国に対しては、年々増加する医療や福祉、あるいは高齢者や子育て支援等の社会保障費、老朽化が進む道路や橋梁等の改修費、また、公共下水道事業や農業集落排水事業等の生活基盤の整備と改修費など、年々増大している実態を地方財政計画に的確に反映した上で、三位一体改革により大幅に削減された地方交付税の復元と増額などを、全国市長会などを通して国に要望をしているところであります。

また、地方自治の本旨を踏まえながら、自治体がみずからの権限と責任において地域の行政運営を行うことができるように、そのための財源確保として国から地方へのひもつき補助金、これを段階的に廃止し、地方が自由に使える一括交付金化の実現についても要望をしているところでございます。

また、それと同時に、当市のように社会インフラ整備が立ちおくれて財政力の弱い地方には、重点的に配分するように求めているところでございまして、これらがいち早く実現できるように、引き続き要望をしてまいりたいと思っております。

次に、生涯にわたる健康づくりについてであります。

にかほ市では、生涯にわたる健康づくりを実現するために、事業の評価と新たな事業の取り組みについて検討を行い、現在、第 2 次健康にかほ 21 計画を策定中であります。

健康を増進するためには、真に市民みずから積極的に生活習慣を改善する一次予防、各種検診を中心とした二次予防、保健指導を中心とした三次予防を効果的に推進していくことが大切であり、各年代にあわせた健康づくりを総合的に支援する施策をこれまで構築してきたところであります。

御質問にもありますが、検診を受けやすい体制づくりの一つとして、平成 24 年度からは 40 歳か

ら 65 歳までの 5 年刻みの人を対象に、人間ドックの勧奨と助成を行うこととしております。これまでは自分の健康に関心を持ってもらう機会をつくることを目的に、40 歳と 50 歳の人を対象にして人間ドックの助成を行ってきたところであります。そして平成 20 年の法改正により、基本健康診査が特定健診に変わったことから、市民からは総合的な検診への要望が多くなり、人間ドック対象者を拡大したものであります。

成人保健関係では、二次予防として疾病の早期発見を図る施策として、検診受診率の向上を目指しており、例えば待ち時間、あるいは検診申し込み人数を考慮した日程にしたり、あるいは会場の設定などに取り組んできたところであります。また、検診する予定にありながら受診できなかった人、検診の希望がなかった人に対しての未受診者検診を実施しているところであります。さらには、国の子宮がん、乳がん、大腸がん検診のクーポン券事業については、勧奨通知を出して啓発をしているところでございます。

今後は、こうした体制の充実を図りながら、休日検診の実施や 30 代の希望者といった実施対象年齢の拡大等についても関係機関などと協議しながら検討してまいりたいと思っております。

また、企業に対しましても PR 活動を行い、従業員が検診を受けやすい体制づくりについて協議をしていくこととしております。

なお、これに関連する他の質問については、担当の部課長等がお答えをいたします。

次に、活力のある商工業の振興についてであります。

中小企業の海外展開への取り組みについてでございますが、産業規模が縮小傾向にある日本において、中小企業の海外展開は今後ますます注目されてくるものと考えております。実際に当市の中堅企業にあっては、既に取り組みされている企業もあり、こうした道筋をつくり上げることにより、地元中小企業の販路拡大等に役立てたいと考えているところであります。対象は、これらの有望市場としてアジア新興国市場であり、ボリュームゾーンと呼ばれている中間層の獲得を目指すことになるものと考えております。

具体的には、海外に精通した機関やコーディネーターの意見を伺いながら、事業推進のために結成する産学官と金融機関との連携によるチームで、いろいろ議論して決定していくことになろうかと思っております。手だてにつきましては、海外展開に精通したコーディネーターを委託して行うこととなりますが、現地における販路拡大、現地参入のための市場調査、ビジネスパートナーの確保、現地ニーズの把握、優秀な現地スタッフの確保、現地の規制や法制度への対応など、幅広い分野に対応していただくこととなりますので、適任の方に委託してまいりたいと考えております。

次に、共同受注システム事業の決算についてであります。

事業の最終年度となりますが、平成 23 年度における共同受注システム構築事業の実績額は 5,680 万円ほどになる見込みであります。このうち人件費が約 3,400 万円、旅費・その他物件費が 2,070 万円であります。当事業による営業活動の実績であります。合同会社にかほシステムズによる、これまで 2 年半の総売上げ、受注額は 7,400 万円ほどで、収益としては 5%を見込んでおり、諸経費を引いた経常利益は 200 万円ほどになると伺っております。

次に、事業の評価等についてであります。

まず、事業実施の主体となっていたにかほ市商工会をはじめ、商工会に代わり収益事業を担うために結成された合同会社にかほシステムズの関係者の方々には、自社の利益を度外視して地域のためにと取り組んでいただいたとお聞きしておりますので、まずは心から感謝と敬意を表したいと思います。

成果といたしましては、市政報告でも申し上げましたが、これまでの累計雇用者数は21名、営業訪問先は、関東、東北をはじめ静岡、大阪まで足を伸ばしており、訪問企業数は333社、訪問回数は741回を数えております。これにより、得意先となった企業は53社とのことでございます。

また、事業に従事したメンバーは、商工会の臨時職員として採用され、営業や検査業務についてわけですが、営業担当も2年目に入り、得意先や地元企業から成長を評価されているとも伺っております。さらに、事業に携わったメンバーについては、業種転換を希望する数名を除きまして、ほぼ全員が市内の事業所から引き合いがあり、当事業で得た経験を地域の製造業に生かすことができる状況と伺っております。

次に、今回の事業で課題となった点であります。

一つは、地元企業がこしばらく仕事の量に恵まれていたことから、取ってきた仕事が成約に結びつかないという事情がございました。全体を通じて見積り依頼件数に対する受注決定は約35%と低い中で、事業規模拡大、あるいは企業間連携による受注増には結びつかなかった点が挙げられると伺っております。

次に、商工会の評価であります。

共同受注事業については、商工会でも過去に必要性が議論されておりましたが、運営資金が課題となり、具現化できずにいたようであります。今回、世界的同時不況を契機に、国の補助金を活用し、雇用対策を図りながら地元製造業の受注安定に取り組めたことに対して、商工会としては大きく評価をしているものであります。まれに見る不況の最中であって、地域の小規模事業者にとっての営業代行は、時宜を得たタイムリーな事業であり、大きな支えとなったとも言っております。

また、営業力の向上、新しい得意先の発掘、品質管理の改善など、市製造業の発展にとって大事な事柄などが事業を実施する中で浮き彫りになったことも掲げておりますし、そして、それに伴い事業者の意識が大きく変わってきたということも伺っているところでございます。特に製品の不具合、これいろいろありました。一ヵ月、一ヵ月統計を取ってみると、製品の不具合が結構ありましたが、これが最終的には大幅に減っていると、これも一つの効果であろうかと思っております。

また、当地域の課題とされてきた企業間連携による受注力拡大や技術提携などへの取り組みは、今後にあっても課題として残りますが、今回の試みは大きな試金石になったと商工会は評価しているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） それでは、生涯にわたる健康づくりについての補足答弁いたします。

始めに、前年度までの受診者数等の実情についてです。

にかほ市では、健診申込調べを全世帯に配布しておりますが、これを健康推進協議会に委託して

通知の配布、回収を行っていただいております。回収期限後に直接、保健センターに届けてくださる方もおりますが、健康推進員が回収できなかった世帯、提出のなかった世帯についての健診の有無については把握できない状況であります。

市が実施している成人関係の検診については、年度末に検診申込調べで個々の意向を調査しております。市で実施する集団検診、人間ドックのほかに、職場検診、個人的に治療や検査を行う方法、入院中や施設入所等でできない、あるいは妊娠中でできない、または検診は受けたくないのいずれかを記入してもらい、市で受けると記入していただいた方に対して検診の通知を配付しているところであります。

そこで、前年度までのがん検診の申込調べの状況は、お手元に配付した資料のとおりでございますが、市の集団検診を受けると記入した方は肺がん検診、大腸がん検診で20%台、胃がん、乳がん、子宮がん検診、前立腺がん検診は10%台にとどまっております。個人的に受けるという方が30から40%台であります。胃がん、乳がん、子宮がん検診に、特にその傾向が多い状況となっております。また、希望しないと答えた方は、平成22年度を見ますと、肺がん、大腸がん、胃がんについては10%未満ですが、乳がん、子宮がん、前立腺がんは10%台となっております。しかし、いずれの検診におきましても、希望しないと答える人の割合は、年々減少している傾向にあります。今後も積極的に受診の呼びかけを続けてまいります。

また、個人で受けるとされた方については、実際本人の申し出のとおり職場や医療機関を受診しているかという実態把握は難しい状況にあります。中には職場や医療機関で受けなかったので市で受けたいと希望する方もおりますので、今後とも検診については広報等で呼びかけを続けてまいります。

また、受けたくないなど希望のない方については、秋に行います未受診者検診の際に、個別に通知を出して、引き続き受診勧奨を行っていくことにしております。

次に、毎年受診アンケートの検討についてということでございますが、この検診申込調べを実施する際には、各地域の健康推進員にお集まりをいただきまして、保健センターごとに日中と夜の2回に分けて説明会を開催しております。その中で推進員から意見をいただき、市民に分かりやすく記入していただけるよう検討を加えているところでございます。また、市民からの意見等も参考にしているところでございます。特に自分が対象年齢であることが一目で分かるように配慮しているところでございます。今年度につきましては、記入例をより具体的に分かりやすく設定するなど工夫を重ねたところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 地方財政の関係では、前年度を下回らないように頑張ってきていると、小泉政権時代とは少し変わってきているというふうに言っているかと思いますが、実は地方六団体で地方財政の対応についての共同声明というのをを出しております。これを見ると、全国市議会議長会会長の名前も入っているので、私もその一員なので、ちょっと具合の悪いところあるんですが、地方財政に対する交付税の確保、これは評価しております。ところが、最後のところでちょっと気になったんですが、地方単独事業を含めて社会保障サービスを持続的に提供できるよう、地方消費税

の引き上げなどにより偏在性の小さい安定的な財源を確保すべきであるというふうにして、消費税を引き上げるのを勧めているやに見えるわけです。そして総務省でもこの財政説明するとき、地方の、地方財政については、消費税引き上げの5%のうち地方分が1.54%で決着したということをお喜びしながら、この消費税増税へ自治体としても協力を求めるという趣旨の発言をしておりますので、これは市民の福祉を向上させるという立場からいうと、市としても、もちろん議長会としてもこれでいいのかというふうに思うところがありますので、その点についてももし見解があったらお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、健康づくりですが、いろいろ手だてを考えてよくやられているというふうに思います。申込調べは全世帯にいくわけですから、前の年にどのぐらい受けたかということをお申込調べの段階でもちょっと入っていれば、把握がよりしやすいのではないかとということと、医療機関からのあなたの市の住民は受けていますというような簡単なものでも知らせてもらえないものかどうか、そういうことがあれば実際はもっと受診率高いのになかなか出てこないというふうになっているのではないかとこのように思うんです。例えば、平成17年度57.4%、平成19年度で59.1%、そして目標は60%ぐらいにしているわけですが、今、健康の関心が高く、例えばテレビ「あさイチ」で何々の食品が健康によいなどという、スーパーからその食品がどんどんはけていくと、こういうような面もありますので、健康に対する関心は高いと思います。そういう点、検討できたらどうかというふうに、その申込調べの段階で前の年も把握できるようにできるかなと。ただ、余り煩雑だと、今度答えが回収できにくいということもあると思いますので、その点の御検討はいかがかというふうに思います。

最後の商工業の関係ですが、大変困難な、ちょっと質の違った受注システムというのを新しくつくったわけで、せっかく作ったので、これを今後、この後でも生かせばいいというふうに思うんですが、例えばこれが、まだこの全体的に総括できる時期ではないかと思っておりますので、もう少し時間がかかると思います。そのあたりも結構なんですけど、もし分かれば3Dの検査機械などという精密な検査をする機械なども使っていたりします。したがって、そういう機械のリースしたのをただ戻したのか、戻すのか、それを今後使われないか、共同で使われないかというような課題もあるかと思っております。また、雇用されたといいますが、商工会のほうは臨時ということでしたが、その他のところに仕事に入った人たちが正規雇用なのか、非正規なのかというのもちょっと気になるところです。収益を上げるというのは、実際問題として大変な事業だったわけですが、これをどっかでこの後生かさないかということの、この後の検討をできないかどうかということで3点について質問します。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 消費税については、国の問題であってね、税と社会保障の一体改革という形の中でこの消費税が出てきました。先ほど申し上げましたように、地方も行政需要がどんどん増えていきますので、そうした財源を国から支援してもらわなければ、なかなか私どもはそういう財源を確保できないわけです。したがって、この消費税の問題が出てきた段階で、当然ながら地方に配分する割合を高めていただきたいということは地方団体、これは市長会もそうですが、こうした

形で要請をしてきたことは事実であります。ですから、この消費税がどうなるのかは私は今の段階では分かりませんが、いずれにしても地方が不足する財源を国から支援していただきたい、その財源の一つとして考えられたのが消費税の地方への配分する割合を高めていただきたいというふうな考え方のもとでございます。

それから、共同受注の継続についてでございますが、私も目標としては平成23年度でふるさと雇用がなくなりますので、これについては何とか共同会社にかほシステムズ、ここで出資をしながらですね、各会社が出資をして、この事業を継続していただきたいなという思いはあったんですけども、なかなかこれを継続するための財源を捻出することができないということがございました。そういうことがありまして、単独でもなかなか支援ができない。例えば、会社も出すけれども市からも幾らか支援して欲しいというような話でもあればいいんですけども、やっぱり頭っからあともう継続はできないという考え方ありましたので、これは途中でじゃあやめましょうという形になったものでございます。

それから、備品、あるいは食品の地元企業への就職については、状況については、担当部長からお答えをさせます。

それから、検診についても同じく担当部長からお答えをさせます。

●議長（佐藤文昭君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（細矢宗良君） 最初にありました前年度の状況の提供等につきましては、健康推進委員が各世帯を回って配布していただいておりますので、個人情報との兼ね合いもあるわけですが、前年度の状況の提供、もしくは逆に情報をいただくことができるのかどうか、この辺も健康推進協議会のほうに提案してみたいと思います。

また、医療機関からの情報提供をいただけないかということでございますけれども、市内の医療機関だけであれば、医師会と協議して可能かとは思われますが、やはり市外の医療機関もかなり含まれてまいりますので、その辺についてはちょっと難しいのではないかなと。いずれ医師会との協議会のときに話を出してみたいと思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 産業建設部長。

●産業建設部長（佐藤家一君） 共同受注事業で得ました備品は検査事務等に付随する少額の備品であります。これは1万円から2万円ぐらいの備品になりますけれども、備品については市が保有するという形になります。ただ、3D検査機なんですけれども、これについては今年の9月までのリース契約となっております、これについては4月以降、この検査機器を事業会のメンバーである会社のほうで引き取ってもらうというようなことにしております。ですから、4月以降はリース料は当市での支払いはなくなるというような状況になります。

それから、社員の雇用ですけども、先ほど市長からの説明もありましたけども、職種を替える数名のほかは事業会へのメンバーである会社のほうに、正社員として雇われるというようなことになっております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） これで日本共産党代表12番村上次郎議員の会派代表質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。  
どうも大変御苦労さまでした。

午後1時57分 散 会

---

